

# ながら運転で加害者に!?

スマートフォンを操作しながら電動アシスト自転車を運転していた大学生が歩行中の女性に衝突し、脳挫傷などで死亡させ有罪に!

左耳にイヤホン  
音楽を聴きながら

左手にスマホ  
メッセージの送受信

右手に飲み物  
持ちながら  
ハンドル操作

加害学生は、「ながらスマホ」のほかにも、幾つものルールを無視しており、前方をよく見ていなかったばかりか、危険を感じてもすぐにブレーキがかけられない状態で走行していたとして、

**禁錮2年(執行猶予4年)の判決**が言い渡されました。

安全確認を疎かにした結果生まれた悲劇。たとえ本人に「人を傷つけるつもりがなかった」としても、「そんなつもりはありませんでした」ではすまないことがあることをだれもが今一度、心に留めておかなければなりません。

約1.4m手前になるまで歩行者に気づかなかった



自転車でも、死傷事故を起こせば、損害賠償の責任を免れることはできません!

## 高額な賠償を命じられた例も!

夜間、自転車で帰宅途中の小学生(当時11歳)が、時速20~30km程度のスピードで坂道を下っていたところ、歩行中の女性と正面衝突。女性は硬膜下血腫、脳挫傷、頭蓋骨骨折の傷害を負い、意識が戻らない状態となりました。



その結果 **約9,500万円**の支払いが命じられました

※この判例では、監督義務を問われた親権者が賠償を求められました。

## 相手のため、自分のために自転車保険に加入しましょう

たとえば...

### 個人賠償責任保険

- ・自転車向けの保険
- ・自動車保険や傷害保険、火災保険に特約でついている保険
- ・会社等の団体保険
- ・クレジットカードの付帯保険

### 自転車安全整備店で受ける自転車の点検整備時に貼付されるTSMマークの付帯保険

...等。

既に加入している保険が、自転車事故に対応しているか契約内容を確認しておきましょう!

## 守りましょう! 自転車安全利用五則〈基本的なルールです〉

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
夜間はライトを点灯  
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用